

母子・少年支援員募集

◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員（産休・育休代替）
勤務時間	週40時間 *勤務日数、時間については応相談
勤務形態	シフト制勤務（日勤、早出、遅出） ※勤務形態については応相談。
雇用期間	随時から2026年3月31日 ※試用期間あり、契約更新可能性あり
有給休暇	・年次有給休暇（週30時間以上勤務の場合） 採用時2日、以後2月ごと2日、6月後4日付与 ・リフレッシュ休暇、子育て休暇
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	（月額）大卒の場合 基本給 169,900円～201,800円 同職種の経験等により決定（前歴換算有）
手当等	業務手当10,800円/月、処遇向上手当10,000円/月 処遇改善手当5,000円 資格手当:3,000円～6,000円
交通費	当法人の規程により支給（上限60,000円）
資格等	福祉・教育等の資格や同職種経験があれば望ましい。

◆ 勤務施設

勤務地	東山母子生活支援施設 京都市東山区清水四丁目185-1
施設種別	母子生活支援施設 ※様々な理由で入所されている母子に対し、相談支援や日常生活・自立にむけた支援及び退所者への相談支援等を行う施設

◆ 主な業務内容

入所世帯（母子）への日常生活に係る支援、学童保育に係る業務、その他事務

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

東山母子生活支援施設

TEL. 075-541-1201 FAX. 075-532-1166

担当：柳橋（やなぎばし）（受付時間 平日 9:00～17:00）

